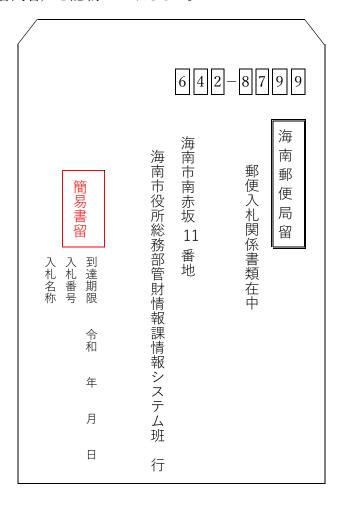
郵便入札実施方法について

1. 入札書等の郵送

- (1)入札書は、長形3号封筒(**封筒①**)に入れて封かんし、**のり付け部分に封印**を行ってください。
- (2) 封筒①の表には、下記事項を記入してください。
 - · 入札番号
 - 入札名称
 - ・入札参加者名(住所・商号又は名称・代表者氏名)
- (3)封筒①を角型2号封筒(**封筒②**)に入れ、海南郵便局留の簡易書留郵便で郵送してください。宛名等は下記を参考にしていただき、裏面には、入札参加者名(住所・商号又は名称・代表者氏名)を記載してください。



2. 開札

入札書の開札に立ち会う場合は、郵便局から交付された「書留郵便物受領書」(写し可)を持参し、開札時間の10分前までに入室してください。なお、入札参加者による立会いがない場合は、入札事務に関わらない市職員1名を立ち会わせて執行することとします。

開札の結果、落札価格が同額となった場合、別記「郵便入札におけるくじの手順」のとおり、くじにより落札者を決定します。

(別記) 郵便入札におけるくじの手順

- 1. くじを行う場合に備えて、入札書類の郵送時に当該郵送物に設定された「簡易書留お問い合わせ番号」(11 桁)により、「番号①」及び「番号②」を設定します。
 - ●「簡易書留お問い合わせ番号」とは
 - ・郵便追跡用に使用する番号で、次の合計 11 桁で構成され、簡易書留の受領証に「お問い合わせ番号」として表示されているもの。「引受番号」ともいう。

「*** (3桁) -** (2桁) -***** (5桁) -* (1桁)」

(1) 同額入札者に、「簡易書留お問い合わせ番号」(11 桁) の下 4 桁の小さいものから順に「番号①」(0、1、2、3、…)を付与します。

※下4桁が同一の数字の場合は、下5桁目以降高い桁の数字を順次参照

- (2) 同額入札者に、「簡易書留お問い合わせ番号」(11 桁)の下3桁の数字を「番号②」として 設定します。
- 2. 上記1. (2) の「番号②」を合計し、その合計額を同額入札書の数で除し、「余り」を算出します。
- 3. 上記1. (1) の「番号① | と上記2. の「余り | が一致した者を落札者とします。

例 4者が同額入札の場合

(1)「番号①」を付与

業者名	書留お問い合わせ番	下4桁	下5桁目	番号①を付与
	号			
A社	123-45-67890-1	8901	_	1
B社	234-56-78901-2	9012	8	3
C社	345-67-80901-2	9012	0	2
D社	456-78-90123-4	1234	_	0

(2) 番号②を付与し、その和を求め、同額入札者数で除し、余りを算出

業者名	番号②		
A社	901		901 + 012 + 012 + 234 = 1159
B社	012		
C社	012	•	1159÷4者=289(余り… <u>3</u>)
D社	234		

(3) 落札者の決定

業者名	番号①	落札者
A社	1	
B社	3	落札者
C社	2	
D社	0	